

## 今回のテーマ「技能実習制度にかわる新たな制度」について-続報⑥

情報通信第224号の続報です。出入国在留管理庁ホームページ情報欄に、7/19「育成就労制度・特定技能制度Q&A」が掲載されました。

詳しくは出入国在留管理庁HPをご覧ください。<https://www.moj.go.jp/isa/index.html>

### 制度目的と施行時期

- Q 1 今回の法改正は、何のために行われたのですか？
- Q 2 育成就労制度の創設と特定技能制度の改正がスタートするのはいつですか？
- Q 3 育成就労制度に関する主務省令はいつ公表されるのですか？

### 育成就労の基本事項

- Q 4 技能実習生を受け入れていますが、育成就労に制度が改正されても受け入れを続けることはできますか？
- Q 5 技能実習制度では企業単独型と団体監理型の2種類がありますが、育成就労制度でも変わりませんか？
- Q 6 技能実習制度で外国の子会社等から研修目的などの受け入れを行っていますが、今後はどうなりますか？
- Q 7 技能実習生の受け入れはいつまでできますか？
- Q 8 育成就労制度は、技能実習制度と何が違いますか？
- Q 9 育成就労制度は、特定技能制度と何が違いますか？
- Q 10 育成就労で外国人は何年働くことができますか？
- Q 11 育成就労外国人がどの分野で働くことができるのかが決まるのはいつですか？
- Q 12 育成就労制度では、どこの国からでも外国人を受け入れることができますか？
- Q 13 育成就労制度で外国人を受け入れるための手続は、技能実習制度と変わりませんか？
- Q 14 育成就労制度では、例えば、「夏は農業、冬は漁業」のように、外国人が複数の分野で働くことはできますか？
- Q 15 派遣の形態で育成就労を実施することはできますか？

### 監理支援機関

- Q 16 育成就労制度の監理支援機関は、技能実習制度の監理団体と何が違いますか？
- Q 17 監理支援機関の許可の申請は、いつからすることができますか？
- Q 18 技能実習制度の監理団体は、育成就労制度でもそのまま監理支援機関になることができますか？
- Q 19 技能実習制度にある監理団体の優良要件は、育成就労制度でもありますか？
- Q 20 施行日後にも技能実習生の受け入れを行う際に、施行日後に監理団体の許可の有効期限が切れてしまう場合にはどうなりますか？

### 受け入れ機関

- Q 21 技能実習制度にある受け入れ機関（実習実施者）の優良要件は、育成就労制度でもありますか？
- Q 22 育成就労制度の創設に伴って、受け入れ機関（育成就労実施者）の要件はどのようなものになりますか？

### 育成就労外国人の地位関連

- Q 23 育成就労外国人は、どのような要件を満たせば転籍ができますか？
- Q 24 育成就労制度では、家族の帯同はできますか？
- Q 25 外国人に関して入国時に必要な技能や日本語能力の要件はありますか？

### 技能実習生の今後

- Q 26 元技能実習生が再度来日して育成就労制度で働くことはできますか？
- Q 27 育成就労制度がスタートした時に既に来日している技能実習生はどうなりますか？

### 特定技能制度の見直し

- Q 28 特定技能制度は何か変わりますか？
- Q 29 現在、登録支援機関の登録を受けていない機関に支援の一部を委託していますが、どうすればよいですか？

### 特定技能制度と育成就労制度

- Q 30 育成就労から特定技能1号に移行する際の要件は、現行の技能実習から移行する場合と変わりませんか？
- Q 31 育成就労の途中で、特定技能1号に移行することはできますか？